

第2回笛吹市一宮町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年9月28日（木）午後1時30分～

開催場所

一宮支所2階会議室

出席者

・地域審議会委員

石原委員、相川委員、降矢委員、古屋委員、内藤委員、久津間委員、中村委員、田中委員、早川委員、原委員 計10名

・区長会 27名（一ノ宮区は代理）

・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、鈴木下水道課長、水谷税務課長、茂手木総務課総務担当L、坪経営企画課政策推進担当

・事務局 成島支所長、地域住民課担当越山L

欠席者 地域審議会委員：近藤委員、渡部委員、海野委員

傍聴人 保坂利定

次第（進行：事務局担当L）

・互礼により開会

1. 開会（区長会副会長）

2. あいさつ

（地域審議会会長）

前回に引き続き、審議会と区長会の合同による行政側からの説明会ということになる。前回示された市の行政懸案について、それぞれの地域、関係機関等でいろいろと協議され、市として一定の方向性が定まったということである。今日は皆さんにその案を示したいということでの説明会になる。市民の暮らしに直結する事柄であるので、市も皆さんに理解・協力いただけるような説明を願う。

（区長会会長）

水道料金の見直しについては区で話したが、「もう、料金が上がるんですね」と言われ、「今、市と区長会、地域審議会でも一生懸命検討しております。」と返答した。関心の高さが伺われるので、より良い方向で協議が進むよう、よろしく願う。

（市長）

市内を一周し、いろいろな意見をいただいた。その中である程度方向性を決めたので、お示しをさせていただきたい。10月後半には市民ミーティングの開催も予定している。そこでも皆さんから意見をいただいて、最終的な結論を出していきたいと考えている。

上下水の水道料金については、前回、市の水道事業がどういう状況にあるかを説明した。簡単に言えば一般会計から21億円を拠出して穴を埋めている。施設の更

新や工事の償還金が 240 億円もある。こういうものを一生懸命返しているが、どこの市町村も大変厳しい状況にある。平成 38 年までの財政見通しでは、これまで使ってきた合併特例債の償還が始まり、地方交付税も減ってくる。少子高齢化も進み税収が低下し、社会保障費が増大してくる。予算的に平成 32 年には今の予算から 10 億円ほど減らした予算を組まなければ、常に基金からその分を繰り入れなければならない。脅かすわけではなく、私は現実を公表して、これから市の行政を運営していくべきだと考えている。非常に厳しい状況で 10 億円を減らすのも至難の業であり、今後皆さんには色々なことをお願いしていかなければならない。

これからの行政は、市民と共に歩んでいかなければならない時代。自治とは自ら治めるということなので、職員だけでなく市民の皆さんと一緒にやっていかなければならない。次の世代にすばらしい笛吹市を残していけるような運営をしていこうと考えている。また、基金が 160 億円あるから大丈夫という方がいるが、実は使途の決まっているものを除くと、フリーに使えるお金は 92 億円しかない。10 億円足りない予算に毎年補填していけば、10 年経たずに底をついてしまう。これから 1~2 年は、平成 32 年からの予算を作るために、基金からの繰り入れをなくす努力をしなければならない。そのような中で、水道料金も今回 24.7%、平成 34 年に 20% の値上げをお願いするわけである。それで十分という訳ではないが、少しでも基金からの繰り出しを減らしていく、そういった方向に進んでいけると思う。

都市計画税については、当面の間、徴収しないこととする。水道料金を値上げし、なおかつ都市計画税も課税するというのは厳しいと考え、当面の間は徴収しない方向。当面とは、日時を切るわけではなく都市計画税に見合う事業が何か必要となった時、皆さんに相談させていただきながら議論させていただきたいと考えている。

支所機能の見直しについては、前回示したとおり一人減となる。しかし、地域とのつながりの面や、安協、遺族会、各種団体等からすべて団体自身で運営することが厳しいとの声もあるので、そういった方や団体へのサポートを行う職員を配置する。すべてとはいかずとも 2 割 3 割でもお手伝いできればと考えている。

厳しいことばかり申したが、1 年間の予算を基金に頼らない基盤を作って、未来へつなげ、基金は施設や必要な物が出た時にしっかり使えるようにしていきたい。そうしないと財政難のこの時期にすばらしい市を作っていくことはできないと考えている。ぜひとも理解をいただきたい。

3. 議事（座長：地域審議会会長）

(1) 上下水道料金の改定(案)について

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「上下水道料金の改定(案)について」

（区長代理）

減価償却費について、その内訳はどうなっているのか。

（公営企業部次長）

浄水場の建物や機械、上水道に係わる機器等になる。高額なので一度に償却でき

ないので、複数年に分けて償却している。

(区長代理)

笛吹市内のものすべてが入っているのか。

(公営企業部次長)

そのとおり。全市の水道施設・機器の起債分の償却。

(区長代理)

行政は税金を我々から常に取りっている。今回は上下水道の金が足りないから値上げをしようと言っているが、余ったら教育、福祉に使えるというように聞こえる。教育、福祉が足りないから上水道料金を上げるのか確認したい。

(市長)

財政見通しについて先ほど述べたが、現在、水道事業であけた穴に、一般会計から莫大な額を入れて運営している。水道料を上げなければならないという議論は今に始まったわけではなく、もう6年も7年も前から言われてきたこと。今までは、何とかできるだろうということで手をつけてこなかった。しかし、平成32年度からの厳しい財政事情では、そうはいかない状況になってくる。10億円を削らなければならない状況下で、本来健全な運営ができていれば、補填の必要のない水道事業に莫大な予算をつぎ込む訳にはいかないもので、現状の料金では足りていない水道事業では、受益者負担でしっかり徴収し、補填を極力少なくし、今まで繰り入れに使ってきた予算を、本来使うべき教育や福祉など行政の運営に正常に使おうということ。理解願う。

(区長代理)

市民として質問する。うちは浄化槽だったがまだ使えた。そこに下水道が来たので真面目な父は下水道に入ると、50m以上向こうにある道路の下水に接続した。すると、料金は約2倍になり年金生活を圧迫している。こんなことなら浄化槽が壊れるまでそのままにしておけばよかったと本気で思っている。しかし、この資料を読むとまだまだ全部の世帯が入っているわけではなく、相当数入っていない世帯や金も納めていないような世帯もあると聞いて、あまりにも不公平だと感じる。当然、市で事業をやっていただけのは結構だが、不公平感を感じたままでは「なぜ料金を上げるのか」と矛盾を感じる。

(市長)

市も事業を行う上で、当然皆さんから承諾をいただかなければ造れないし、入りたくないという方がたくさんいる所への下水道敷設は控えたいと思う。

(区長代理)

入りたくなければ入らなくていいのか。

(市長)

そうは申ししていない。入っていただくことが前提であり、法的には決めはないが敷設後3年以内には入っていただくというお願いで行っている。ただし、罰則規定等はない。ですから今後は、入らないという方が多くいるところへの工事は行わない方向で考えている。下水道を引くには多額の費用がかかる訳で、なにも入りたくない人の方へ伸ばしていくことはしない。よって、平成32年に区域の見直しを行

う。ただ、笛吹市の下水道事業は峡東流域下水道組合に含まれているので、勝手にやめるわけにはいかない。しかし、このままの計画でいくことは有り得ない。せっかく皆さんから徴収させていただくのに、その一方で負債の元を作る訳にはいかないし、本管を通してまったく付近の人が利用しないのでは話にならない。計画は見直していきたいと考えている。

(区長代理)

浄化槽でもかまわないということか。

(市長)

そう考えるが、利用状況を見たいと思う。

(区長代理)

工事費がかかって、加入料があって、水道料が倍になって、なんか真面目にやっているほうが損をするとまでは思わないが、釈然としない。

(市長)

確かにそうだが、下水道に入る場合の費用はかかる。ですから、今後は計画を見直し、無駄のないように本当に必要なところにだけ引き、残りは合併浄化槽で進める。入ったが未納の方には徹底して支払うようお願いしていく。私も市長になって結構びっくりしている。こんな人が払ってないのかと、喉まで声が出そうなくらい憤っている。そういった人からもしっかりとお金をいただくよう指示している。

(区長)

私は今まで、将来のことなど関心があまりなかったが、地域に説明をする上で、今、現状で市の上水道の加入戸数、下水道を实际利用している戸数、自分の井戸からの水だが下水に流したいという戸数は把握ができているか。将来的な見通しはどう考えているか。数字的なものを教えていただきたい。

(公営企業部長)

上水道の普及率は95.4%、世帯数が27,930軒であり、下水道につきましては普及率64.8%で区域内の処理人口45,506人になっている。そして、井戸の使用世帯は認定水量として徴収を行っている。

(区長)

下水道は戸数では分からないか。

(公営企業部長)

12,752戸です。

(地域審議委員)

賛成反対は意見としてないということなので、考えを述べさせていただきたい。

笛吹市が合併して、水道会計は非常に厳しい財政運営をしてきており、値上げも仕方ない時期にきていると思う。また、市長は市民が思う以上に水道料を上げたくない考えであると、住民負担は増やしたくないという考えであろうと思う。その中で大幅な値上げという、なかなか切り出しにくい決断をされたということであろう。供給単価より極端に安い水道料金で、使ってもらえば使ってもらうほど赤字が嵩むということであれば、市民全体としての総合力でなんとかしていかなければならないと感じる。また、笛吹市は農業が盛んであり、長年撒かれてきた肥料の影響で硝

酸性窒素が浸透して、地下水が飲料として使えなくなっていることから、琴川から水を引いたり、畑かんの水を浄化して使ったりと、給水施設や機器も多く必要ということを考えれば決して高いというものではなく、将来に向けた安定した飲料水の供給に向けた施策と考えられる。市民はこれに向き合い、先延ばしせずに協力して、一日も早い健全運営がなされることを望む。市長も大変な思いをして決断したわけで、応援したいと思う。

(座長)

今、委員から話があったとおり、この説明会は賛否を問うものではないということで、賛成・反対の採決は取らない。皆さんの意見をいただきながら、その意見を市の方でどういかしていくかということ。ですからこの案のここを変える、これを追加するといった作業は市で行っていただき、最終的には議会の判断をいただくことになろうかと思う。

(地域審議委員)

前回から言っているが、正直者が馬鹿を見るというか、一生懸命税金を納めている人が損をしていると一般の方が思っている。この会に出席して初めて戸別訪問や様々な手段をとって、徴収に市も努力していることが分かった。もっと広報などで、こういった努力をしていることを知らしめたほうが良いと思う。そうしないと一般の方に「納めなくてもいい」という考えが出てくるかもしれない。「正直者でよかったな」と思えるような環境を作ってほしい。

(市長)

水道料に限らず、固定資産税や国保料など、様々なものがある。市の部長クラスにも戸別訪問に行かせている。委員の指摘のとおり、もっとPRしていく。

(座長)

上下水事業について時間の関係上、以上とする。

続いて、都市計画税の取り扱い(案)についてを議題とする。

(2) 都市計画税の取り扱い(案)について

(総務部長)

【資料に基づき説明。】

資料：「都市計画税の取り扱い(案)について」

(座長)

当分の間、都市計画税は見送り、必要性が出た時に改めて検討するという。質問等は。

(区長代理)

都市計画税の需要が出てきたのはなぜか。税が先に出てきて、さてこの税を何に使うかということではないだろうか。

(市長)

元々、旧石和町の時代から、合併後も石和町の限られた地域に、都市計画条例に基づいてかけられていたが、「石和だけにずっとかけているのか」という議論が出てきた。そして、平成22年から6年間、課税を保留してきた。その後、前市長の

時に6年経ってどうするのかとなったとき、更に1~2年保留となったわけで、今突然出てきた議論ではない。そのような状態で、財政難の時期にこれをどうするのか、という議論が出てきた。

(区長代理)

都市計画税は目的税であり、「こういった都市計画事業をやりたいから」という需要があって初めてかけるのではないか。

(総務部長)

そのとおりだが、そもそも都市計画税というのはその土地に都市計画施設を造っていくことによって、土地の価値が上がる、そのことについて応分の課税をするというのが基本の考え方。石和では当時、駅前の区画整理等に使われてきた。

(区長代理)

ただ課税するというのではなく、「笛吹市をこのように良くしたいから、税金をかけさせてください。」といった明確な流れで、今後課税を検討していただきたい。

(市長)

そのつもりでいる。当面は課税せず、都市計画的に提示するものが出たら改めて議論させていただく。

(座長)

他に何か。無いようなので、支所業務の見直し(案)について説明を願う。

(3) 支所業務の見直し(案)について

(総務課長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「平成30年度4月実施一支所業務の見直しの概要(案)」

(区長代理)

最近、私の母が高齢でサポートが必要となり、かなり時間が経って介護サービスが受けられることを知った経験がある。はっきり言って、国や県や市がどんなサービスをしてくれるのか一般人は分からない。包括支援センターを設置するということであるが、そのことをしっかり市民に伝えるようにしてほしい。

先日の台風18号の時に思ったが、防災無線をもっと積極的に活用すべき。平成25年の大雪の際もそうだ。いち早く市民に危険を伝えるためのものだと思うので、よろしく願いしたい。

(総務部長)

防災無線については、有事の際ということで運用している。空振りを恐れず早目に危険を伝えるようにしていく。また、警報等についてはそれぞれの機関から発せられるものなので、これをどう伝えていくかということもある。今、指摘いただいたことも含め、防災強化をしていきたい。想定を超える災害の多くなった昨今、万全ということは無理かもしれないが、一生懸命取り組んでいく。

(座長)

支所業務の見直しについては以上でよいか。

では、(4)その他、何か。

(4) その他

(総務部長)

以前から議論されてきた一宮支所のエレベーター設置については、前回、1階に会議室を整備するというをお伝えしたが、この9月議会に案を提出する。既に委員会には案として示し、了承いただいている。まだ議決前なので素案ということで説明する。

レイアウト図の緑色の部分がホール、会議室となっている。ホール部分は皆さんに使っていただけるよう工事を行う。特に老人クラブやお年寄りの方の会議などには、利用いただけると思う。また、事務室については支所が少し中央に寄り、西側の入り口から社協・包括支援センターといった配置になる。2階についても旧事務室、現オープンスペースは、壁を作って会議室として利用できるようにする。トイレについても、和式が主だったところを洋式に改装する。明日、議決いただければ直ちに設計を行い、工事に取り掛かろうと思っている。この件については、地元の3人の議員もいろいろ後押しをしてくださった。以上報告させていただく。

(経営企画課長)

山下市長と語る座談会のチラシを配布させていただいた。これまで8月、9月と各地域で行政課題について説明会を行ってきた。その中で様々な意見をいただいた。それを含め、市長との座談会を開き説明したいと考えている。奮って参加いただけるよう声かけをお願いします。日程は10月27日がいちのみや桃の里ふれあい文化館、30日にスコレーセンター、31日に八代総合会館となっているので、よろしく願う。

(市長)

今回の3つの議題に限らず、どんなことでもよいので意見を交わせればと思う。

(区長)

支所の改修の件だが、障害者用のトイレは設置されるのか。

(支所長)

障害者用のトイレは現在もあるが、更に内容を見直して工事する計画。

(区長)

先ほど区長代理から話が出たが、避難勧告や避難指示はどのような形で出るのか。

(総務部長)

国、県いろいろあるが、ひとつは北朝鮮のミサイルのようなJアラート。これはテレビや無線に直接、待ったなしで流れる。局地的な豪雨や台風については、避難準備情報が先に出る。その後に避難勧告という流れで防災無線、市町村が入力して各種情報機関から流れるLアラートで出すが、これは市長が判断する。空振りを恐れることなく、早目に出していく。

(区長)

この前の様な荒天では、防災無線は聞こえないのではないかと。

(総務部長)

確かに聞こえないことがあるかもしれない。ただ、これからはすべて行政任せにしないで、自分の身は自分で守るという意識を持って、自ら情報を取りに行くことが肝要だと思う。私どもも様々なツールを使って最大限できる限りの情報発信を行

っていく。よろしく願う。

(区長)

防災訓練のとき、放送が聞こえないという意見があった。通常の徘徊者の放送などはそのままでも良いが、本当に緊急を要する重要な情報は、ボリュームをもっと大きくして放送できないか。

(総務部長)

技術の者と相談して検討する。

(座長)

その他なにか。

ないようなので、以上で予定されていた議事すべてを終了する。

また、私個人として、長年の懸案であった支所の2階3階の使用の問題に、市には非常に使いやすそうな対応、また、迅速な対応をいただけたということに感謝する。

4. その他

5. 閉会（地域審議会副会長）

互礼を交わし終了（午後5時30分）